

2011年度

事業計画書

財団法人大和市国際化協会

# 2011（平成23）年度 事業計画書

## ～基本方針～

『無縁社会』という言葉が、2010年の日本の流行語となりました。日本経済も、今なお先行き不透明な状況が続いています。日本人ですら明るい兆しを見出しにくい生活が続く中、派遣、日雇といった不安定な雇用システムで就労せざるを得ない、また、日本語でのコミュニケーションも十分に図れない外国人市民にとって、その閉そく感は如何ばかりであろうかと想像せずには居られません。

先日発表された、昨年末時点における神奈川県内の外国人登録者数は17万1439人で、1985年の調査以来初めて減少に転じており、大和市においても、2009年6月以降、一貫して外国人市民の減少が続いています。

しかし、これほど厳しい状況であるにもかかわらず、それを何とか乗り越えて、日本に定住しようとする外国人も大勢います。長年の滞在で生活の基盤をこちらに移し、子どもを中心に日本に定着してきた人が増えているためです。

彼らはこの先も、何があっても日本で暮らし続ける覚悟を決めたようです。定住化する外国人市民への対策は、いよいよ本腰を入れて取り組まねばならない課題です。

特に、日本で生まれ育ち、日本の教育を受けた子どもたちは、学校生活の中で自然に日本語会話を身に付けていきます。その反面、家族との意思の疎通が十分にできなかつたり、母語の読み書きができなかつたりという状況も生まれてきています。母国の文化を持ちながらも、日本での生活が長くなればなるほど、外国の子どもたちのアイデンティティーは日本文化からの影響を大きく受けることでしょう。そのような子どもたちを持つ親にとって、日本語は、日本人だけでなく自分たちの子どもを理解する上でも重要なコミュニケーションツールと言えます。自らが安心して住める環境を整えるために、日本語の習得は不可欠です。当協会では、その課題に対応するため、2011年度に日本語のスキルアップを図る「日本語教室（中級）」や、外国人学習者を支援できる日本語ボランティア教師を養成するための「日本語ボランティア教師養成講座」の実施を予定しています。

また、2010年12月20日、第2期大和市多文化共生会議から、「外国人市民の『健康』と『防災』に関する課題を解決するために」と題された提言書が提出されました。定住を決めた外国人市民が直面する「健康」及び「防災」に関する課題への取り組みが求められています。当協会としても、命にかかわるこの2つの課題は、早急に解決へ努めなければいけないとの認識から、2011年度は、外国人市民への防災訓練を実施するなど、第2期大和市多文化共生会議の提言を具体化していくための事業へ積極的に取り組んでまいります。

加えて、大和市の友好都市である大韓民国京畿道光明市との交流については、助成金の交付制度を新設し、光明市からの青少年の訪問団が大和市に滞在する折には、ホストファミリーとしてご登録いただいている市民の皆さまのご協力をいただき、有意義な交流が図れるように努めてまいります。

す。

(1) 国際理解の促進及び国際感覚の高揚に関する事業（寄附行為第4条第1号）

① [国際理解講座の開催]

- (ア) 目的 識者による諸外国の時事問題や文化についての講義をとおして国際理解の促進を図る
- (イ) 内容 世界各国の時事問題や歴史、文化等を紹介する
- (ウ) 日時 未定 全2回
- (エ) 場所 市内公共施設
- (オ) 講師 ジャーナリスト、学識経験者ほか
- (カ) 募集 40名
- (キ) 参加料 無料

② 外国語・外国文化紹介講座

[ハングル講座と韓国文化（入門レベル）]

- (ア) 開催期間 第Ⅰ期・第Ⅱ期の2期 各期ともに全15回  
第Ⅰ期： 5月23日～9月12日 月曜日午前10時から11時30分  
第Ⅱ期： 10月～2月（予定）
- (イ) 場所 市役所分庁舎会議室
- (ウ) 講師 第Ⅰ期： ムン ソナム先生  
第Ⅱ期： 未定
- (エ) 募集 各回 15名
- (オ) 参加料 受講料として12,000円（但し賛助会員は500円割引）  
必要に応じてテキスト代または資料コピー代を別途徴収

[英会話講座と米国文化（入門レベル）]

- (ア) 開催期間 5月25日～9月14日 水曜日午前10時から11時30分 全15回
- (イ) 場所 市役所分庁舎会議室
- (ウ) 講師 吉田 恭子先生
- (エ) 募集 各回 15名
- (オ) 参加費 受講料として12,000円（但し賛助会員は500円割引）  
必要に応じてテキスト代または資料コピー代を別途徴収

③ 機関誌「Pal」発行

- (ア) 発行時期 6月、9月、12月、3月
- (イ) 内容 協会事業案内・報告、市民の活動紹介、賛助会員の募集ほか
- (ウ) 発行部数 2,500部×4回
- (エ) 配布先 賛助会員の自宅へ郵送、庁内、市立図書館、市内学習センター、他市交流協会、警察署、税務署、市内小中学校、市内高校、銀行、郵便局、市内大手スーパー、協力指定店ほか

④ 各イベントへの参加

- (ア) 目的 市内で実施されるイベントへ参加し協会の活動をPRする
- (イ) 日時 大和市民まつり・・・5月14日（土）及び15日（日）

(ウ) 場 所 引地台公園ほか

⑤ 日本語スピーチ大会の開催

- (ア) 目 的 外国人市民の日本語学習の成果を発表する場を作るとともに、日本人市民の国際理解を促す
- (イ) 日 時 2011年7月17日(日)午後1時開始予定
- (ウ) 内 容 外国人市民による日本語のスピーチ発表
- (エ) 参 加 費 無料
- (オ) そ の 他 やまと国際フレンド委員会・大和日本語ネットワークとの共催で実施(予定)

⑥ クロスカルチャーセミナーの開催

- (ア) 目 的 ボランティア講師から、外国の文化や状況を学ぶことにより、国際理解、国際感覚の向上を図る。また、ボランティア講師を発掘し、活躍の機会を提供することにより、国際化を促進するリーダーの育成につなげる
- (イ) 内 容 講師が依頼元(小・中学校、市民活動団体等)へ赴き、セミナーを通して外国の文化(生活習慣、料理、舞踊)などを紹介する
- (ウ) 日 時 通年
- (エ) 場 所 市内外小中学校、市民活動団体等の希望施設、市内公共施設
- (オ) 講師謝礼 1回につき、2時間を限度(依頼団体が講師へ直接支払)  
講師が依頼団体と同市内に在住の場合—講師1人につき2,000円以上  
それ以外の場合 —講師1人につき4,000円以上

⑦ やまと世界料理の屋台村の開催 (市委託事業)

- (ア) 目 的 72カ国から約6,300人の外国人市民が在住している大和市の特性を広く市民に認識してもらうために、市内在住外国人の母国料理などを味わうことを通じて市民間の交流を図る。
- (イ) 内 容 外国および日本の屋台料理、音楽や舞踊の披露など
- (ウ) 日 時 2011年10月30日(日) 予定
- (エ) 場 所 大和駅東側プロムナード
- (オ) 参 加 料 無料
- (カ) 対 象 市民

(2) 市民主体の国際交流への支援及び助成事業(寄附行為第4条第2号)

① 市民主体の国際交流活動への側面的支援

- (ア) 内 容 国内外の国際交流団体や外国人支援団体(日本語教室等)の紹介及び仲介
- (イ) 方 法 協会窓口で資料の閲覧及び相談の受付  
電話、メール等での情報提供
- (ウ) 時 期 随時

② ホームステイバンク・ホームビジット事業 (市委託事業)

- (ア) 目 的 外国人と大和市民の相互理解を促す

(イ) 内 容 他団体を通じて、ホームステイ・ホームビジットの受入が可能な家庭と来日外国人及び在住外国人との交流を支援する

③ 国際化推進事業に対する助成金の交付

(ア) 目 的 市民主体の国際化推進活動への支援

(イ) 交付方法 当協会理事会に諮り、助成金交付要綱により交付決定

(ウ) 助 成 金 1 団体20万円を上限とする

④ 大和市友好都市交流事業に対する助成金の交付

(ア) 目 的 大和市の友好都市である光明市との交流の促進

(イ) 交付方法 助成金交付要綱により交付決定

(ウ) 助 成 金 1 団体20万円を上限とする

⑤ 国際交流活動の後援事業

(ア) 内 容 後援名義・メッセージ及び祝電の送付

(イ) 対 象 市民団体による優れた国際化推進活動

(ウ) 時 期 年間

⑥ ホームページの運用事業

(ア) 内 容 協会のイベントを積極的にPRするほか、多言語で閲覧できるページを作成するなど、インターネットを活用した情報提供を行う

(3) 外国人と共に暮らせる地域環境づくりに関する事業（寄附行為第4条第3号）

① 外国語通訳事業（市委託事業）

(ア) 目 的 外国人市民の市役所での手続きや生活一般に関する様々な問い合わせに通訳を介して対応し問題解決を図る

(イ) 場 所 国際化協会事務所及び市役所2階 国際・男女共同参画課

(ウ) 方 法 通訳員を置き、相談内容により専門家を交えて対応

(エ) 対応言語 英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、タガログ語

(オ) 実 施 日 英語一月～金曜日 午前9時から正午、午後1時から5時

スペイン語一火・金曜日 午前9時から正午、午後1時から5時

ベトナム語一水曜日 午前9時から正午、午後1時から3時

中国語一第1・3・5木曜日 午前9時から正午

タガログ語一第2・4木曜日 午前9時から正午

(カ) 通訳内容 税金、出入国、保険、語学学習、教育、病院への付き添い等

(キ) 通 訳 料 無料

② 通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣（市委託事業）

(ア) 目 的 言葉が通じない市民間及び行政機関とのコミュニケーションを円滑にする

(イ) 登録言語 英語、スペイン語、中国語、ハングル、ポルトガル語ほか

(ウ) 翻訳内容 行政通知文書、ビザ取得のための必要書類等

(エ) 通訳内容 行政機関での手続きなど

(オ) 費用 手数料：市内 1,000円 市外 2,000円  
翻訳－A4サイズ 2,000円  
通訳－半日 2,000円 1日 4,000円

③ 外国人市民サミット・外国人市民ミーティングの開催 (市委託事業)

(ア) 目的 地域に住む外国人市民からの提案や意見を行政へ提示し、共生できるまちづくりの一助とする。  
(イ) 内容 第2期多文化共生会議で作成された提言書を踏まえ、災害時に対応できるネットワークの構築や防災に対する意識の向上を目的とした防災訓練等の実施を予定  
(ウ) 日時 未定  
(エ) 場所 未定  
(オ) 対象 外国人市民

④ 生活セミナーの開催 「外国人のための教育セミナー」

(ア) 日時 2011年8月予定  
(イ) 場所 未定  
(ウ) 目的 外国人に日本の制度や仕組み等を紹介し、日本社会への理解を深める  
(エ) 内容 日本の高等学校制度の概要、受験に際しての諸手続きや諸準備などについて紹介する  
(オ) 講師 未定  
(カ) 対象 高校進学を控える生徒とその保護者  
(キ) 定員 約20人  
(ク) 参加料 無料

⑤ やまと国際交流フェスティバルの開催

(ア) 目的 日本人市民と外国人市民との交流を通して相互理解を深める  
(イ) 内容 外国料理の屋台、外国音楽・舞踊の披露、外国文化体験ワークショップ等  
(ウ) 日時 2012年3月18日(日) (予定)  
(エ) 場所 大和駅東側プロムナード(予定)  
(オ) 参加料 無料  
(カ) 対象 市民  
(キ) その他 市民ボランティアらによる実行委員会を組織し、企画、準備、当日の運営を行う

⑥ 外国語版情報紙の発行 (市委託事業)

(ア) 内容 外国人向け情報紙「Terra(英語版)」「Tierra(スペイン語版)」、「ニイハオ(中国版)」、「チャオバーン(ベトナム語)」を発行し、外国人市民に対して生活・地域情報を提供する  
(イ) 発行時期 4月、6月、8月、10月、12月、2月 年度内に6回発行予定  
(ウ) 発行部数 英語版・スペイン語版各1,000部  
中国語・ベトナム語版 700部  
(エ) 配布先 外国人賛助会員の自宅へ郵送、庁内、市立図書館、社会福祉協議会、

市内学習センター、他市国際交流協会、警察署、税務署、市内小中学校、市内大手スーパー、協力指定店等

⑦ 登録ボランティアによる「日本語・学習支援教室」の実施

- (ア) 日 時 年度中必要に応じて実施する
- (イ) 場 所 市役所会議室等
- (ウ) 目 的 外国人児童生徒の学力の向上
- (エ) 内 容 日本語力不足の外国人児童生徒らを持つ保護者からの依頼に応じて、日本語または教科の個別支援を行うほか、夏休みを利用して「夏休み子ども教室」を開催する
- (オ) 講 師 登録ボランティア
- (カ) 対 象 小中学校に通う外国人児童生徒および国際結婚の親を持つなど外国につながる児童生徒
- (オ) 参 加 費 無料

⑧ 学習支援教室の開催

- (ア) 目 的 外国人児童生徒の学力の向上
- (イ) 日 時 第1・2・3土曜午前10時30分から午後1時予定
- (ウ) 内 容 日本語指導、教科学習など（児童生徒の希望に応じる）
- (エ) 対 象 外国人児童生徒
- (オ) 参 加 費 無料
- (カ) そ の 他 神奈川大学大学生有志サークル「Mi Casa, Tu Casa（ミカサ トウカサ）」との共催で実施

⑨ にほんごひろばの開催

- (ア) 目 的 日本語を学ぶ環境の少ない外国人の未就学児とその保護者に簡単な日本語を習得する機会を提供する
- (イ) 内 容 簡単な日本語の習得
- (ウ) 期 間 1月から3月の期間に7回程度開催
- (エ) 場 所 勤労福祉会館（予定）
- (オ) 講 師 保育士ほか
- (カ) 対 象 未就学児とその保護者
- (キ) 参 加 費 無料

⑩ 日本語教室（中級）の開催

- (ア) 目 的 外国人市民が、日本人と円滑なコミュニケーションを図ることができる日本語力の獲得ができる機会を提供する。
- (イ) 内 容 普段の会話の中から日本語の間違いを拾い出し、正しい日本語を学ぶ
- (ウ) 期 間 年度内に15回開催
- (エ) 講 師 未定
- (オ) 対 象 外国人市民
- (カ) 定 員 18名
- (キ) 参 加 料 1,500円（テキスト使用の際は別途徴収）

⑪ 多文化共生ソーシャルワーカーの配置

- (ア) 目的 外国出身市民が抱える様々な課題の解決に向けて、文化背景の違いを踏まえながらケースワークを行うなど、多文化共生の相談役・推進役として活躍できるソーシャルワーク実践者を採用し、外国人住民の課題解決を図る
- (イ) 内容 日本語指導に関わる専門的知識と実践経験のある相談員を置き、市内小・中学校や日本語・学習支援ボランティアと連絡調整を行い、学習支援活動のつなぎ役を果たす
- (ウ) 期間 年間
- (エ) 対象 協会登録日本語・学習支援ボランティア、市内小中学校等
- (オ) 相談料 無料

(4) 国際化を促進するための人材育成事業（寄附行為第4条第4号）

① 大和日本語ネットワークの運営

- (ア) 目的 日本語サークル相互の連携および情報交換を図る
- (イ) 内容 外国人の日本語学習を支援している団体及び個人が、お互いの情報を交換し、連携を深めることで個々の活動の活性化を図る。併せて、メールでの情報提供を行う
- (ウ) 会議 未定
- (エ) 対象 日本語ボランティア教師ほか

② 日本語教授法ブラッシュアップ講座の開催

- (ア) 目的 日本語ボランティア教師のスキルアップ及び活動の活性化を図る
- (イ) 内容 実際の現場で役立つ教授法の習得
- (ウ) 時期 年度内に全3回を予定
- (エ) 場所 市内公共施設内講習室ほか
- (オ) 対象 日本語ボランティア教師及び日本語教師養成講座修了生

③ ボランティア交流会の開催

- (ア) 目的 協会登録ボランティア相互の交流を図る
- (イ) 内容 ボランティア活動の活性化につながる研修会、情報交換会等の開催
- (ウ) 日時 12月
- (エ) 場所 未定
- (オ) 講師 未定
- (カ) 対象 協会登録ボランティアおよび協会活動に興味のある方

④ 日本語ボランティア教師養成講座の開催

- (ア) 目的 外国人の日本語学習を支援できるボランティア教師を養成する
- (イ) 内容 日本語指導法の基礎、異文化コミュニケーション概論等、ボランティアとして活動するための知識を習得する
- (ウ) 日時 7月（予定）
- (エ) 場所 未定
- (オ) 講師 未定
- (カ) 対象 講座終了後協会登録ボランティアとして、または市内の日本語教室ボ



ランティアとして活動ができる方

⑤ 日本語・学習支援ボランティアの紹介及び派遣

- (ア) 目的 日本語・学習支援ボランティア養成講座で育成したボランティアの活用を図る。市内小中学校などの依頼に応じてボランティアを派遣し、外国人児童生徒の学習支援を行う
- (イ) 内容 登録ボランティアによる日本語指導、教科学習、学校からの通知文書の理解などに対し支援を行う
- (ウ) 実施時期 年間
- (エ) その他 ボランティアを希望する方に事前に登録をいただく。ボランティアへ交通費実費相当分の支給

(5) その他目的を達成するために必要な事業（寄附行為第4条第5号）